

令和元年9月市議会総務委員会資料

所管事項調査

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

【目次】	ページ
1 財政健全化法の目的	1
2 健全化判断比率	2
(1) 実質赤字比率	2
(2) 連結実質赤字比率	3
(3) 実質公債費比率	4
(4) 将来負担比率	5
3 資金不足比率	6
《参考資料》	
収支等年次比較	7
経常収支比率	8



1 財政健全化法の目的

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）は、財政指標を整備してその公表の仕組みを設けるとともに、財政の早期健全化及び再生のための制度として整備されたもので、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会へ報告するとともに公表することが義務付けられた。

また、平成20年度決算からは、健全化判断比率のうちどれか一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定等が義務付けられ、財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するとともに、国の関与の下で財政再生に取り組まなければならないこととなった。同様に、公営企業ごとの資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定等が義務付けられた。

(1) 健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
		早期健全化段階	財政再生段階
実質赤字比率	0% 長崎市（赤字なし） (H29 決算：赤字なし)	11.25%	20%
連結実質赤字比率	0% 長崎市（赤字なし） (H29 決算：赤字なし)	16.25%	30%
実質公債費比率	0% 長崎市（7.6%） (H29 決算：7.1%）	25%	35%
将来負担比率	0% 長崎市（69.5%） (H29 決算：77.0%）	35%	

※1 財政健全化団体 ※2 財政再生団体

※1 財政健全化団体 ⇒ 財政健全化計画の策定・公表の義務付け

※2 財政再生団体 ⇒ 財政再生計画の策定・公表の義務付け、再生計画に対する国の同意がなければ地方債の起債の制限

(2) 資金不足比率		経営健全化基準
資金不足比率 (公営企業ごとに算定)	0% 水道事業会計 下水道事業会計 観光施設事業特別会計 中央卸売市場事業特別会計 生活排水事業特別会計	20%

いずれも資金不足なし ※3 経営健全化団体

※3 経営健全化団体 ⇒ 経営健全化計画の策定・公表の義務付け

2 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額の合計額）の「標準財政規模」に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{(A) 一般会計等の実質赤字額}}{\text{(B) 標準財政規模}}$$

一般会計や一部の特別会計について、実質的な赤字額を「標準財政規模」の額で除して赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

【標準財政規模】

地方自治体が標準的な財政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示す指標で、「標準税収入額＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

【平成30年度決算】

一般会計等においては、24億1,926万2千円の黒字であり、平成29年度と同様に赤字は生じておらず、実質赤字比率は－（ハイフン）として表示している。

(単位：千円)

一般会計等に属する会計名	実質収支額	
	平成30年度	平成29年度
1 一般会計	2,317,493	3,096,270
2 土地取得特別会計	0	0
3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	101,769	73,710
4 診療所事業特別会計	0	0
5 長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計	0	0
計 (A)	2,419,262	3,169,980
標準財政規模 (B)	99,391,617	100,097,096
実質赤字比率 (%) A ÷ B	－	－

(2) 連結実質赤字比率

全会計（財産区特別会計を除く）における連結実質赤字額の「標準財政規模」に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{(A) 連結実質赤字額}}{\text{(B) 標準財政規模}}$$

すべての会計の赤字や黒字を合算し、「標準財政規模」の額で除して地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

【平成30年度決算】

財産区特別会計を除く全会計においては、267億656万8千円の黒字であり、平成29年度と同様に赤字は生じておらず、実質赤字比率は－（ハイフン）として表示している。

(単位：千円)

会計名	実質収支額 資金剰余額	
	平成30年度	平成29年度
1 一般会計等	2,419,262	3,169,980
2 公営企業に係る特別会計以外の会計	2,339,244	2,649,730
(1) 国民健康保険事業特別会計	244,120	1,382,241
(2) 介護保険事業特別会計	2,029,726	1,207,180
(3) 後期高齢者医療事業特別会計	65,398	56,374
(4) 駐車場事業特別会計	0	3,935
3 公営企業に係る特別会計	21,948,062	20,887,350
(1) 水道事業会計	13,908,722	14,073,452
(2) 下水道事業会計	8,027,287	6,802,828
(3) 観光施設事業特別会計	12,036	11,070
(4) 中央卸売市場事業特別会計	0	0
(5) 生活排水事業特別会計	17	0
計 (A : 1 + 2 + 3)	26,706,568	26,707,060
標準財政規模 (B)	99,391,617	100,097,096
連結実質赤字比率 (%) A ÷ B	－	－

(3) 実質公債費比率

公債費及びこれに準じた経費を加算した実質的な公債費の、「標準財政規模」を基本とした額に対する比率。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(A) 地方債の元利償還金充当一般財源} + \text{(B) 準元利償還金} - \text{(C) 交付税措置額}}{\text{(D) 標準財政規模} - \text{(C) 交付税措置額}}$$

一般会計等における公債費充当一般財源に公営企業の地方債償還額に対する一般会計の繰出金など公債費に準ずる経費を加算し、実質的な公債費を算出の上、「標準財政規模」を基本とした額と比較して、公債費負担の度合いを示したもの。

【平成30年度決算】

平成28年度から平成30年度の3か年平均で算出した平成30年度の実質公債費比率は7.6%であり、平成29年度の7.1%から0.5ポイント悪化している。

これは、分子の構成要素である地方債の元利償還金充当一般財源が、合併特例事業債や緊急防災・減災事業債などに係る償還金の増などにより増加したこと及び分母の構成要素である標準財政規模が普通交付税の減などにより減少したことによるものである。

(単位：千円)

	H30	H29	H28	H27
A 地方債の元利償還金 充当一般財源	17,994,549	17,571,832	17,169,030	16,809,591
B 準元利償還金	5,062,279	5,195,459	5,243,752	5,257,495
C 交付税措置額	16,261,558	16,340,226	16,347,952	16,437,838
D 標準財政規模	99,391,617	100,097,096	100,701,057	101,859,848
実質公債費比率 (%) (A+B-C) ÷ (D-C)	8.17426	7.67348	7.18981	6.58993
平成30年度 (%) (3か年平均)	7.6			
平成29年度 (%) (3か年平均)	7.1			

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、「標準財政規模」を基本とした額に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{(A) 将来負担額} - \text{(B) 充当可能財源等}}{\text{(C) 標準財政規模} - \text{(D) 交付税措置額}}$$

地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等に対する一般会計の繰入見込額、退職手当負担見込額などの現時点で想定される将来の負担（将来負担額）を「標準財政規模」を基本とした額と比較して指標化したもの。

【平成30年度決算】

平成30年度末における将来負担額は、3,262億5,503万円で、地方交付税措置見込額や公営住宅使用料といった充当可能な財源を差し引いた実質的な将来負担額は578億2,524万5千円となり、「標準財政規模」を基本とした額に対する割合は69.5%で、平成29年度末の77.0%から7.5ポイント好転している。

これは退職手当負担見込額が積立金の増により減したこと及び下水道事業に係る地方債現在高の減などにより公営企業等繰入見込額が減したことに伴い、「A 将来負担額」が減少したこと、国保財政調整基金の増などにより充当可能基金が増したことなどに伴い、「B 充当可能財源等」が増加したことなどによるものである。

(単位：千円)

項目	金額	
	平成30年度	平成29年度
A 将来負担額	326,255,030	331,016,378
(1) 地方債の現在高	261,846,005	262,007,622
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	199,026	254,945
(3) 公営企業債等繰入見込額	44,921,768	46,571,113
(4) 組合負担等見込額	0	0
(5) 退職手当負担見込額	17,158,832	20,041,181
(6) 設立法人の負債額等負担見込額	2,129,399	2,141,517
うち地方独立行政法人	2,100,911	2,104,095
うち第三セクター等	28,488	37,422
(7) 連結実質赤字額	0	0
(8) 組合連結実質赤字額負担見込額	0	0
B 充当可能財源等	268,429,785	266,474,061
(1) 充当可能基金	50,020,106	49,305,265
(2) 充当可能特定歳入	38,120,137	35,416,531
(3) 基準財政需要額算入見込額	180,289,542	181,752,265
C 標準財政規模	99,391,617	100,097,096
D 交付税措置額	16,261,558	16,340,226
将来負担比率 (%) (A - B) ÷ (C - D)	69.5	77.0

3 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額（実質赤字）の事業規模に対する比率。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{(A) 資金不足額}}{\text{(B) 事業規模}}$$

公営企業の資金不足額（実質赤字）を、公営企業の事業規模（料金収入の規模）と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものの。

【平成30年度決算】

いずれの会計においても、平成29年度と同様に資金不足は生じておらず、資金不足比率は－（ハイフン）として表示している。

平成30年度

(単位：千円)

会計名		資金剰余額 (A)	事業の規模 (B)	資金不足比率 (%) A ÷ B × 100
法 適	1 水道事業会計	13,908,722	9,474,634	—
	2 下水道事業会計	8,027,287	8,162,930	—
法 非 適	3 観光施設事業特別会計	12,036	640,219	—
	4 中央卸売市場事業特別会計	0	136,937	—
	5 生活排水事業特別会計	17	125,412	—

※ 法適、法非適は地方公営企業法の適用について記載している。

平成29年度（参考）

(単位：千円)

会計名		資金剰余額 (A)	事業の規模 (B)	資金不足比率 (%) A ÷ B × 100
法 適	1 水道事業会計	14,073,452	9,623,037	—
	2 下水道事業会計	6,802,828	8,264,712	—
法 非 適	3 観光施設事業特別会計	11,070	656,475	—
	4 中央卸売市場事業特別会計	0	140,165	—
	5 生活排水事業特別会計	0	128,169	—

《参考資料》 収支等年次比較

(単位：千円、%)

区 分		30 年 度	29 年 度	増 減	対前年度増減率		
					30 年 度	29 年 度	
一 般 会 計	歳入総額 (A)	210,229,102	213,041,378	▲2,812,276	▲1.3	-	
	歳出総額 (B)	207,085,098	209,260,538	▲2,175,440	▲1.0	▲0.5	
	歳入歳出差引額 (C) (A) - (B)	3,144,004	3,780,840	▲636,836	▲16.8	46.1	
	翌年度へ繰越すべき財源 (D)	826,511	684,570	141,941	20.7	19.7	
	実質収支額 (E) (C) - (D)	2,317,493	3,096,270	▲778,777	▲25.2	53.6	
	単年度収支額 (F) 当年度 (E) - 前年度 (E)	▲778,777	1,080,429	▲1,859,206	▲172.1	▲146.6	
	財政調整基金積立金 (G)	1,552,205	1,015,279	536,926	52.9	▲53.4	
	繰上償還金 (H)	-	-	-	-	-	
	財政調整基金取崩し額 (I)	1,179,853	-	1,179,853	皆増	皆減	
	実質単年度収支額 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	▲406,425	2,095,708	▲2,502,133	▲119.4	▲578.5	
普 通 会 計	歳入総額 ①	211,045,012	207,768,967	3,276,045	1.6	▲0.4	
	歳出総額 ②	207,733,195	203,704,925	4,028,270	2.0	▲1.0	
	歳入歳出差引額 ③ (① - ②)	3,311,817	4,064,042	▲752,225	▲18.5	46.2	
	翌年度へ繰り越すべき財源 ④	892,556	894,061	▲1,505	▲0.2	35.6	
	実質収支額 ⑤ (③ - ④)	2,419,261	3,169,981	▲750,720	▲23.7	49.4	
	標準財政規模	99,391,617	100,097,096	▲705,479			
	財政力指数	0.59	0.59	-			
	経常収支比率	97.5%	96.4%	1.1P			
	歳出に占める割合	義務的経費	61.5%	60.9%	0.6P		
		投資的経費	9.5%	10.2%	▲0.7P		
		その他の経費	29.0%	28.9%	0.1P		
	実質赤字比率	-	-	-			
	連結実質赤字比率	-	-	-			
実質公債費比率	7.6	7.1	0.5				
将来負担比率	69.5	77.0	▲7.5				

《参考資料》 経常収支比率

1 平成 30 年度経常収支比率
97.5% (平成 29 年度 96.4%から 1.1%悪化)

2 増減の要因

○歳出において、経常的経費にかかる一般財源が前年度から 3.5 億円の減となったこと (約 0.4 ポイント好転)

【主な内訳】

人件費 (3.2 億円増)、扶助費 (3.9 億円増)、公債費 (4.2 億円減)、繰出金 (5.6 億円減)

○歳入において、経常的な一般財源収入が前年度から 15.3 億円の減となったこと (約 1.5 ポイント悪化)

【主な内訳】

地方消費税交付金 (3.1 億円増)、地方税 (5.7 億円減)、地方交付税 (12.1 億円減)

【算定式】 ※カッコ内は対前年比較

(単位:千円)

歳出経常一般財源 98,231,113 (▲347,290)

歳入経常一般財源 93,899,305 (▲1,535,143) + 臨時財政対策債 6,875,375 (+8,835)

3 経常収支比率の推移 (%)

